

遠藤笹窪緑地保全計画



旧きを顧み、生命（いのち）をつなぐ里山

2017年（平成29年）3月

藤 沢 市

はじめに

遠藤笹窪緑地は、緩やかで開放感ある一筋の谷戸地形が市内最大規模で広がり、藤沢市西北部を代表する緑地です。

また、この緑地は、かつての農業を中心とした人間の営みと自然とが共生していた谷戸環境を基盤としており、平成 23 年度から平成 25 年度に実施した藤沢市自然環境実態調査において良好な自然環境が確認されている場所でもあります。

遠藤笹窪緑地は、当初、健康の森と位置付け『区域全体で都市的土地利用を図る』ことを方針とし、谷戸底の造成と慶應義塾大学看護医療学部等の施設誘致を進めてきました。

しかし、自然環境の重要性が見直され、谷戸のあり方について検討を重ねた結果、2012 年（平成 24 年）3 月に健康の森基本計画を策定しました。

健康の森基本計画では、健康の森を『貴重な谷戸環境や緑地空間を恒久的に保全しつつ、都市機能の集積を図る』ことに方針転換し、第一期区域と第二期区域の 2 つに区分したうえで、第一期区域を「都市的土地利用を図る区域」に位置付けるとともに、遠藤笹窪緑地の基本区域となる第二期区域は「自然環境の保全及び自然環境を活かした地域活性化を図る区域」として位置付けました。

現在、健康の森基本計画の実現に向け、健康の森管理運営協議会と市との協働により、谷戸環境や緑地空間の保全・再生作業を行っています。

本保全計画は、遠藤笹窪緑地にかつての里山環境を再生し、次世代へと引き継ぐため、市民、土地所有者及び行政等、関係する多様な立場の人が、保全に向けて実行すべき具体的な事項について、認識を深め共有することを目的として策定したものです。

健康の森管理運営協議会は多様な主体と連携した森づくりの推進ために 2012 年（平成 24 年）7 月に設立しています。

目 次

第1章 遠藤笹窪緑地の概要

1 - 1 . 計画地の位置	1
1 - 2 . 保全計画の区域	2
1 - 3 . 本市の上位計画等における位置づけ	3
1 - 4 . 「健康の森基本計画」における緑地保全手法等	6
1 - 5 . 地形地物の状況	7
1 - 6 . 土地利用・権利状況	9
1 - 7 . 自然の状況	11
1 - 8 . 市民活動団体等による活動	15
1 - 9 . 遠藤笹窪緑地の特徴	17

第2章 遠藤笹窪緑地の保全計画

2 - 1 . 将来像	19
2 - 2 . 保全に向けたエリアの区分	20
2 - 3 . エリアごとの課題と保全方針・管理計画	21
2 - 4 . エリアごとの施設整備計画	27
2 - 5 . 緑地の法的担保手法	28

第3章 今後に向けて

3 - 1 . 推進体制	29
3 - 2 . 各主体の役割	29
3 - 3 . 保全活動の実施と保全計画のサイクル	30
3 - 4 . 保全に向けたスケジュール	31